



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL: 03-6302-1919 FAX: 03-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone: 81-3-6302-1919 Fax: 81-3-6302-1920
E-mail: general@ncc-j.org http://ncc-j.org

首相と閣僚は伊勢神宮参拝をしないでください

内閣総理大臣
岸田文雄様

歴代首相、閣僚による年頭の伊勢神宮参拝と、その後の神宮司庁における政府の記者会見が、あたかも新年の恒例行事であるかのように行われています。私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、このことに対して毎年「伊勢神宮参拝をしないように」要請して来ました。理由は以下の通りです。

伊勢神宮は、全国に8万といわれる神社を包括する宗教法人神社本庁の「本宗」で、皇祖神とされる「天照大神」を祀る宗教施設です。1869年の明治天皇の参拝から1945年の敗戦まで、国家神道の中心的存在であり、政府が宗教を利用し、国民の思想を統制した国家神道体制の負の歴史を背負っています。

このような宗教施設に首相、閣僚が参拝を続けることは、一宗教法人である伊勢神宮と政府とが特別な関係にあり、参拝が内閣にとって不可欠なものとの印象を与えるものであり、日本国憲法第20条3項の政教分離の原則に違反しており、厳に戒められるべきです。

戦後は1955年に鳩山一郎首相の参拝にはじまり、その後、しばらくは途絶えたものの、1965年1月4日に佐藤栄作首相が参拝をして以降、1995年の村山富市首相を除き、首相の伊勢神宮参拝が繰り返されてきました。

私たちは、憲法に反する行為が継続して繰り返されている現状を深く憂慮します。岸田政権においては悪しき前例に倣わず、憲法を遵守し、年頭の伊勢神宮参拝を行わないよう切に求めるものです。

2021年12月2日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 星出卓也